1 会議名

第8回浦川原区地域協議会

- 2 議題(公開・非公開の別)
 - (1)報告(公開)
 - ア 会長報告

(報告なし)

イ 委員報告

(報告なし)

- ウ 市からの報告
 - ・民生委員・児童委員、主任児童委員の委嘱について
 - ・事務事業評価結果の実施年度公表について
 - ・令和元年度浦川原区地域活動支援事業の進捗状況について
- (2)協議(公開)

ア 浦川原区に係る令和2年度の地域活動支援事業の採択方針について

- (3)その他(公開)
 - ア 総合事務所の時間外受付の見直しに伴う区の対応について
 - イ 次回の開催日時等について
 - ウ 令和元年度浦川原区地域活動支援事業活動報告会及び浦川原区地域協議会活動報 告会の開催日等について
- 3 開催日時

令和元年12月23日(月)午後6時30分から午後7時55分まで

4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 4階 市民活動室4・5

5 傍聴人の数

2 人

6 非公開の理由

- 7 出席した者 (傍聴人を除く) 氏名 (敬称略)
 - 委 員:五十嵐広美副会長、池田幸博、金子百合江、杉田和久、藤田宏祬会長、前島邦

子、村松清、村松進副会長、和栗恵子

・事務局:浦川原区総合事務所大坪所長、長谷川次長、総務・地域振興グループ山崎グループ長、産業グループ田中グループ長、建設グループ渡辺グループ長、市民生活・福祉グループ五井野グループ長、太田上席保健師長、教育・文化グループ山崎グループ長、総務・地域振興グループ宮川班長、青木主事

8 発言の内容

【藤田会長】

- 会議の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・出席者は9人。欠席委員は市村一雄委員、西山康博委員、福井克利委員
- ・会議録の確認:前島邦子委員に依頼。

【藤田会長】

次第の「2 報告」の「(1) 会長報告」だが、今回は持ち合わせていない。次に「(2) 委員報告」だが、委員の皆さんから何か報告事項はないか。

(会場内より「なし。」の声)

次に「(3) 市からの報告」で「① 民生委員・児童委員、主任児童委員の委嘱について」 説明いただく。

【市民生活・福祉グループ五井野グループ長】

(資料1に沿って説明。)

【藤田会長】

今の説明について、委員の皆さんから質疑等を受ける。

(会場内より「なし。」の声)

続いて、「② 事務事業評価結果の実施年度公表について」説明をお願いする。

【総務・地域振興グループ山崎グループ長】

(資料2に沿って説明。)

【藤田会長】

今の説明について、委員の皆さんから質疑等を受ける。

【村松副会長】

浦川原区地域振興事業について、事業内容や地域間の均衡を考慮し、令和2年度末までに補助の見直しを検討するとあるが、現段階の進捗状況について説明願う。

【総務・地域振興グループ山崎グループ長】

浦川原区地域振興事業については、うらがわらまつり、月影芸能まつり、柴又児童交流事業、柴又地域交流事業がある。現在、それぞれ補助対象項目の70%について市から補助金を交付しているが、見直し内容として補助率を50%に引き下げることを検討しており、実施団体と協議を進めることとしている。

【村松副会長】

承知した。

【藤田会長】

このほか、委員の皆さんから質疑等ないか。

柴又との交流事業の実施主体である「柴又交流実行委員会」ついて、組織としてどのように運営されているか活動が見えてこない状況にある。

昨年度の地域活動支援事業で柴又交流30周年記念事業を行い、今年度の地域活動支援 事業に柴又との地域間交流について事業提案されたが、審査の結果、不採択とした。また、 11月には柴又小学校創立80周年記念式典があったとお聞きした。

このような中で、柴又交流実行委員会が、柴又との交流についてどのように関わっているのか説明願う。

【教育・文化グループ山崎グループ長】

柴又小学校と浦川原小学校との学校交流については、毎年、4年生が交流の対象学年として8月に柴又小学校が浦川原区に来訪し、10月に浦川原小学校が柴又に行き、相互交流を行っている。今年の10月は台風19号の影響もあり、12月13日に日帰りで交流を行った。この児童交流の実施に当たっては、浦川原小学校、PTA、柴又交流実行委員会及び行政で組織する「柴又小交流実施委員会」が主体となって取り組んでいる。

浦川原区地域振興事業では、児童交流だけでなく地域間交流も実施していることから、 柴又交流実行委員会の組織体制の見直しを行い、児童交流と連携して実施できるよう協議 を進めている。

また、柴又小学校創立80周年記念式典については、柴又小学校が主催したものであり、 柴又小学校との交流に関わりのあった地元の「どてら会」や浦川原区総合事務所長などが 来賓として招待されたものである。

【大坪所長】

補足させていただく。

葛飾区柴又と浦川原との交流は、太平洋戦争における柴又小の子どもたちの学童疎開を

縁に始まった交流であり、疎開先である浦川原区で疎開体験談を直接聞くことで、平和の 大切さを学ぶことが交流の中にある。また、都市部と農村部の子どもたちが、互いの生活 環境を学ぶ情操教育としての目的もある。さらに市町村合併前の旧浦川原村では柴又フェ スタとして、浦川原の特産物を販売するイベントを帝釈天の境内で行うことで、地域間交 流もあった。このイベントの際しては、当初は行政が主体となって実行委員会を組織し取 組んでいたと考えられるが、市町村合併後は、実行委員会が主体となって取組んでおり、 行政は側面から支援を行っている。現実として地域間交流は希薄になっている状況にある。

今年度の地域活動支援事業に柴又交流に関する提案があり、藤田会長の発言のとおり「柴又交流実行委員会」の活動内容が見えないことで不採択となった。実際に、浦川原小学校PTAからも「柴又交流」や「柴又交流実行委員会」に対して意義が問われていることから、柴又交流の在り方について、再度、整理する必要があると考え、実行委員会などの関係者と協議を進めている状況である。

柴又との交流の当初のきっかけは行政であったが、現在は実行委員会が主体になって取組んでいることから、児童の交流については浦川原小学校やPTAが主体になって取組み、地域との交流については、地域が主体になって取組むなどが考えられる。行政は側面から支援を行っていきたいと考える。

柴又との交流の当初の目的から方向性にずれが生じていることから、今後の柴又交流の 在り方について、実行委員会の整理を含め行政が支援しなければならないと考える。

【藤田会長】

実行委員会の整理など、行政からの支援については、教育・文化グループが行うのか。 【大坪所長】

これまでは、教育・文化グループが中心になって関わってきたが、地域間交流もあることから、総務・地域振興グループも関わるよう指示をした。

【藤田会長】

承知した。

児童交流については、柴又交流の当初の目的である疎開体験について、戦争を知らない 世代が多くなっていることは事実であるが、平和の尊さを学ぶ機会を充実させる必要があ ると考える。

また、地域間交流については、実行委員会の組織体制を充実させ取組んでいただきたい ことから、行政からの支援をお願いし、活動が見える形に見直していただきたいと考える。 このほか、委員の皆さんから質疑等ないか。 (会場内より「なし。」の声)

続いて、「③ 令和元年度浦川原区地域活動支援事業の進捗状況について」説明をお願いする。

【総務・地域振興グループ山崎グループ長】

(資料3に沿って説明。)

【藤田会長】

今の説明について、委員の皆さんから質疑等を受ける。

(会場内より「なし。」の声)

続いて、「3 協議」に移る。「① 浦川原区に係る令和2年度の地域活動支援事業の 採択方針について」説明をお願いする。

【総務・地域振興グループ山崎グループ長】

(資料4に沿って説明。)

【藤田会長】

それでは、項目ごとに委員の皆さんと協議を行うこととする。

はじめに「1 スケジュール」について、委員の皆さんから意見等はないか。

(会場内より「なし。」の声)

それでは、「1 スケジュール」については、資料のとおりとすることでよいか。

(会場内より「はい。」の声)

次に、「2 追加募集」についてだが、今年度は、協議の結果、追加募集を行った経緯があるが、委員の皆さんから意見等はないか。

(会場内より「なし。」の声)

それでは、「2 追加募集」については、必要により追加募集を行うこととしてよいか。 (会場内より「はい。」の声)

続いて、「3 採択方針に関する事項」の「(1) 優先して採択する事業」についてだが、 昨年度、地域活動支援事業の検証を行った際、見直しを行ったところである。委員の皆さ んから意見等はないか。

【杉田委員】

昨年度と同様でよいと考える。

【藤田会長】

そのほか、委員の皆さんから意見等ないか。

提案される団体は事務的な支援が必要な団体もあると考えられることから、提案書作成

などの事務について、行政からの支援をいただきたいがいかがか。

【大坪所長】

これまでも提案団体に対し、提案書などの作成に当たって支援を行っており、今後も支援を行っていく。

【藤田会長】

そのほか、委員の皆さんから意見等ないか。

【池田委員】

地域活動支援事業の提案書には、団体の構成員数や直近の会計収支決算を記入すること となっているが、数年前、記載内容に誤った内容が記載された提案書があったことから、 事務局からの支援をお願いしたい。

【大坪所長】

提案書の提出段階で最新のものを記載するよう、事務局として支援を行っていく。

【藤田会長】

そのほか、委員の皆さんから意見等ないか。

それでは、「3 採択方針に関する事項」の「(1) 優先して採択する事業」は、昨年度 と同様としてよいか。

(会場内より「はい。」の声)

次に、「3 採択方針に関する事項」の「(2) その他の事業」について、委員の皆さんから意見等ないか。

【池田委員】

優先して採択する事業は、具体的に箇条書きにされている。その他の事業については、 抽象的に記載されていることで、優先して採択する事業を補完していることから、昨年度 と同様でよいと考える。

【藤田会長】

そのほか、委員の皆さんから意見等ないか。

(会場内より「なし。」の声)

それでは、「3 採択方針に関する事項」の「(2) その他の事業」は、昨年度と同様としてよいか。

(会場内より「はい。」の声)

次に、「補助率・補助金額」について、他の自治区では、継続した提案があった場合は 減額すると明記しているが、浦川原区ではこれまでも、全体審査で補助金額の減額等につ いて協議し、採択した経緯がある。委員の皆さんから意見等ないか。

(会場内より「なし。」の声)

それでは、「補助率・補助金額」は、昨年度と同様としてよいか。

(会場内より「はい。」の声)

次に、「審査基準」について、委員の皆さんから意見等ないか。

(会場内より「なし。」の声)

それでは、「審査基準」は、昨年度と同様としてよいか。

(会場内より「はい。」の声)

次に、「その他」について、委員の皆さんから意見等ないか。

(会場内より「なし。」の声)

それでは、「その他」は、昨年度と同様としてよいか。

(会場内より「はい。」の声)

すべての項目について協議が終わったことから、令和2年度の浦川原区地域活動支援事業の採択方針については、以上のとおりとする。

続いて、「4 その他」に移る。「(1) 総合事務所の時間外受付の見直しに伴う区の対応について」説明をお願いする。

【総務・地域振興グループ山崎グループ長】

(資料5に沿って説明。)

【藤田会長】

今の説明について、委員の皆さんから質疑等を受ける。

(会場内より「なし。」の声)

【村松副会長】

火災発生時に登庁する緊急時対応職員として浦川原区在住職員とあるが、浦川原区内に 在住する浦川原区総合事務所以外の職場に勤務する職員も含むのか。

【総務・地域振興グループ山崎グループ長】

今のところ浦川原区総合事務所に勤務する職員のみである。

【藤田会長】

このほかに、委員の皆さんから質疑等ないか。

【大坪所長】

先ほど、令和2年1月から試行的に運用を開始することと説明した。これまで浦川原区 内で火災の発生やクマの目撃情報がなかったことから、放送は行われていないが火災等の 発生を想定した訓練を実施する予定である。なお、この訓練では、緊急時対応職員を含め 浦川原区総合事務所の全職員を対象に行うこととしている。

【藤田会長】

上越市議会12月定例会において、各総合事務所での取組に温度差があると聞いている。 近隣の大島区や安塚区で火災が発生した場合は、浦川原区総合事務所から緊急放送を実施 することになるのか。

【大坪所長】

大島区や安塚区で火災が発生した場合、浦川原区総合事務所から緊急放送を行うことはできない。浦川原区総合事務所に緊急連絡が入ることから、大島区や安塚区の緊急時対応職員に連絡し、それぞれの総合事務所に登庁し緊急放送を実施することとしている。

現在、大島区や安塚区の緊急連絡網について、総務・地域振興グループ長を中心に見直 しを行っており、スムーズな連絡体制を構築しているところである。

【藤田会長】

火災のたびに職員が登庁し対応することは大変だと感じるが。

【大坪所長】

火災はあってはならないが、24時間いつ発生するか予測することができない。浦川原 区では数年に1回ほどの発生状況である。

今年の8月12日の午前2時30分頃に下柿野町内会で発生した火災には、消防団員メールにより浦川原方面隊205人中、110人約54%の消防団員が出動していることから、適切に対応ができていると考えている。

緊急放送は、火災が「どこで発生」し、「いつ鎮火」したことと「注意喚起」が重要であることから、住民の皆さんが安心して生活できる地域づくりに努めていきたい。

【藤田会長】

適切に対応していただきたいと考える。

このほかに、委員の皆さんから質疑等ないか。

【杉田委員】

今月14日土曜日に中保倉地区で大規模な停電が発生した。その際、防災行政無線により放送がされたが、戸別受信機に入れる電池が切れていることで放送が分からなかった。 夜間であったため、屋外放送は実施されなかったが、屋外放送の実施と戸別受信機の電池 交換について周知することは考えているか。

【総務・地域振興グループ山崎グループ長】

今月14日に発生した停電後に、戸別受信機から放送が流れなかったとの問い合わせが 数件あったことから、令和2年1月15日に発行する「浦川原区総合事務所からのお知ら せ」において、電池切れの確認方法を含め周知することとしている。

また、14日の停電が中保倉地区限定であったことから、中保倉地区のみの放送とし屋 外放送も実施しなかったが、今後は、屋外放送を実施することとする。

先ほど、時間外受付見直しにかかる防災行政無線放送の運用について追加説明するが、「22時以降の発生の火災は参集するが、就寝していることなどを踏まえ臨時放送はせず、情報収集等の対応都市、翌朝の定時放送で情報提供する」と記載があるが、全市で統一して実施することから、夜間であっても臨時放送を実施することで検討している状況である。

【大坪所長】

戸別受信機の電池切れについては、各自主防災組織で実施する防災訓練時などで周知していただけるよう依頼を行う。

【藤田会長】

先般、大島区や安塚区は浦川原区に集約することとして夜間は機械警備で対応すると説明があり、浦川原区については現在のとおり引き続き業務委託することであった。

業務委託先であるNPO法人夢あふれるまち浦川原では、臨時放送の訓練を行っており、 臨時放送の実施は可能であると考えられるが、今後、職員が登庁して緊急放送を実施する ことに対して不合理であると考える。

【大坪所長】

柿崎区、板倉区、浦川原区は現状どおり業務委託の対応となるが、それ以外の区については機械警備となることから、全市統一的に臨時放送については職員が登庁し実施する方針である。

【藤田会長】

全市的に実施することとなれば、柿崎区、板倉区、浦川原区以外の区にあっては、それぞれの区に在住職員を配置するという考え方でよいのか。

【大坪所長】

本日説明した資料については、浦川原区で試行的に運用するものであり、試行では浦川原区在住職員を緊急時対応職員としてあるが、放送内容は速達性が重要でないことから、浦川原区総合事務所全職員が対応できるよう進める。他の区においてはそれぞれ実情に応じて緊急時対応職員を配置することとなる。

【藤田会長】

承知した。このほか、委員の皆さんから意見等ないか。

【池田委員】

令和2年4月から資料のとおり運用が始まるわけだが、火災等が発生した場合、総合事務所に問合せの電話が来ると想定される。その場合は、業務を受託している当直者にも情報提供を行っていただけるか。

【総務・地域振興グループ山崎グループ長】

緊急放送以外の対応は今までどおり、当直者から実施していただく。当直者には適切に 情報提供を行う。

【藤田会長】

マニュアルを整備し適切に対応してほしい。

このほか、委員の皆さんから意見等ないか。

【金子委員】

これまでの対応はどのように行っていたか。

【総務・地域振興グループ山崎グループ長】

これまでは、当直者が消防署からの連絡に基づき、緊急放送を実施していた。今後は、 緊急対応職員が登庁し、緊急放送を実施することとなる。

【藤田会長】

このほか、委員の皆さんから意見等ないか。

【前島委員】

先ほど、14日に発生した停電時に中保倉地区を限定して放送したと説明があった。中保倉地区に限定した理由はなにか。

【総務・地域振興グループ山崎グループ長】

発生した地区が中保倉であったため、中保倉地区のみ放送を実施した。

【前島委員】

親戚や知人が停電のある地域に住んでいる場合、一人暮らしや高齢者世帯等であれば、 心配で駆けつけて対応する人もあると思われるので、区内全域に放送することはできない か。

【総務・地域振興グループ山崎グループ長】

放送を聞いて不快に感じる人もあるかと思われるが検討する。

【藤田会長】

このほか、委員の皆さんから意見等ないか。

(会場内より「なし。」の声)

続いて、「(2) 次回の開催日等について」だが、令和2年1月24日(金)午後5時3 0分から浦川原コミュニティプラザ市民活動室4・5で開催させいただきたいと考えている。いつもより早い開催時間であるがよろしいか。

(会場内より「はい。」の声)

また、令和元年度の地域活動支援事業の報告会に併せ、地域協議会委員の改選があるため第4期地域協議会の活動報告会を開催したい。日時は令和2年2月8日(土)午後1時からとし、委員の皆さんには予定をお願いしたい。よろしいか。

(会場内より「はい。」の声)

他にないか。

【総務・地域振興グループ山崎グループ長】

前回の第7回地域協議会において、町内会事務委託料の見直し(案)について説明した際、池田委員から市全体の町内会事務委託料の削減額及び広報上越の発行回数減に伴う印刷費等の削減額についての試算額について質問があった件について回答する。

市全体の町内会事務委託料については約740万円、広報上越の発行回数減に伴う経費 については約940万円が削減となります。

【藤田会長】

池田委員、今の説明でよいか。

【池田委員】

承知した。

【藤田会長】

他にないか。

(会場内より「なし。」の声)

それでは、第8回地域協議会を閉じる。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 025-599-2301 (内線 305)

E-mail: uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。